

各高齢者施設・事業所管理者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長

高齢者施設・事業所における感染防止対策の強化について

日頃は、高齢者福祉行政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために御尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、各高齢者施設・事業所において、サービスの提供に当たり感染防止対策の徹底をお願いしているところですが、直近において高齢者施設でのクラスターが多数発生しております。

重症化リスクの高い高齢者が共同で生活する高齢者施設において、クラスターが発生し感染が急速に拡大すると、その影響は極めて甚大です。各施設等管理者におかれましては、これまで厚生労働省や県が発出した周知文書等を改めて御確認いただくとともに、下記の点に十分に留意し、クラスター発生を防止するため具体的な対策を行うようお願いいたします。

- 1 職員の出勤時における検温及び体調観察の徹底を図ること。
また、少しでも体調に異変がある場合は、自宅での経過観察とすること。
- 2 発熱、呼吸器症状、頭痛、全身倦怠感などの症状（以下「発熱等」という。）がある入所者については、積極的に病院受診等を行うこと。
- 3 入所施設については、可能な限りフロア毎に職員を分けて配置する等、介護体制の細分化を検討すること。
また、職員の更衣室・休憩室・食事場所等について、フロア毎にわける等、職員が一堂に集まる状況を避けること。
- 4 サービスの提供にあたっては、マスクの適切な着用、徹底した手指消毒など、改めて感染防止対策の徹底を図ること。
また、PPEの使用方法及び着脱の手順について、職員に周知徹底すること。
さらに、クラスターが発生した場合の人員の応援体制等について、検討を行うこと。

（参考）【新型コロナウイルス感染症 高齢者施設等における対応の手引き】

https://www.pref.kagawa.lg.jp/choju/choju/jigyosya/kansen_manual.html

- 5 マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド等の衛生防護用品の備蓄を確認し、不足がある場合は、早急に確保すること。
- 6 職員・入所者に陽性者が確認された場合は、すみやかに指定権者（県又は市町）に連絡すること。

香川県健康福祉部長寿社会対策課 在宅サービスグループ TEL 087-832-3274 施設サービスグループ TEL 087-832-3266

高齢者施設等での感染を防ぐためのお願い

- 職員や利用者の体調観察の徹底

職員は体調に異変を感じたら、まずは施設に報告
職員は**休む勇気**を、施設は**休ませる配慮**を

- 職員が一堂に集まる機会を避ける
- こまめな換気、こまめな消毒(共用部分の備品等)
- マスクや手袋など感染防護具の使用方法の再確認
- 利用者の家族にも感染防止対策の協力依頼

高齢者施設等における感染状況例

	1日目	2日目	3～5日目	6日目	7日目
A施設	職員①（倦怠感により施設に連絡・自宅待機）	職員①（受診・PCR検査により陽性が判明）			
		職員①は10日間自宅療養			
		他の職員・利用者に症状なし			
B施設	職員ア（倦怠感あるも出勤・終日勤務）	（休日）	職員ア（発熱・PCR検査により陽性が判明） 利用者イ（発熱）→陽性 利用者ウ→陽性	B施設内関係者全員PCR検査 職員エ →陽性 利用者オ→陽性 利用者カ→陽性 クラスター発生	職員キ（体調不良）→陽性 利用者ク（発熱）→陽性 利用者ケ（鼻水）→陽性

高齢者在宅系サービス事業所の皆さまへ

新型コロナウイルス感染防止に向けた取組

まずは毎日の体調管理

- 送迎前や事業所に入る前、サービス提供前に、体温測定し発熱がないことを確認。
- 発熱、咳、全身倦怠感（だるい）、のどの痛み、鼻水、鼻づまり等の体調の変化があれば、かかりつけ医などに相談する。
- 濃厚接触者に該当した場合は、すみやかに事業所に連絡する。

感染対策の徹底

□マスクの着用

- ・職員、利用者、利用者家族のマスクの着用。
- ・自宅であっても、ヘルパー、ケアマネなどの来訪時は、症状がなくてもマスク着用。
- ・必要時は、使い捨てのエプロン、手袋も着用する。

□「3つの密」を避ける

- ・会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- ・食事時は対面を避け、一定の距離を保ち、会話は控える。
- ・送迎時、事業所内、自宅では定期的に窓を開けて換気を行う。

□手洗い、消毒

- ・サービス前後は手指をアルコール消毒する。
- ・手洗いは30程度かけて水と石鹸で丁寧に。
- ・帰宅したら手や顔を洗い、口をゆすぐ。
- ・職員、利用者がよく触れる場所の消毒。
- ・歯磨き、うがいなどは飛沫が飛びやすいため、口腔ケア用品の個別管理や、洗面台の使用前後の消毒を徹底する。

□外部の方の出入り

- ・委託業者からの物品の受け渡し等は、玄関などの限られた場所で行う。
※事業所内に立ち入る場合は、体温測定し、発熱がある場合は入館を断る。
- ・事業所内に入出入りした業者等の来訪者記録（氏名・来訪日時・連絡先）を作成。



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

厚労省HPより

在宅版

かがわ介護保険情報ネット

検索

～高齢者通所・訪問系サービス等の利用者・御家族の皆様へ～

介護サービスは、利用者・その家族の生活を維持する上で欠かせないものであることから、県では、感染拡大防止の徹底を前提として、必要なサービスを継続的に提供できるよう各事業所をお願いしています。

一方で、事業所の取組だけでは限界があることから、利用者本人、またその御家族の皆様におかれましても、感染拡大防止に御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

- サービス利用時（送迎時の送り出しや出迎えも含む）だけでなく、ケアマネジャーやヘルパーの訪問時にも、**症状がなくてもマスクを着用**しましょう。
- 利用者本人のみでなく、**御家族の方も**サービス提供者等が自宅に来る場合は**マスクを着用**してください。
- 会話時には距離をあけて**ください。（1m以上）
- 毎朝、体温と健康のチェック**を行い、風邪症状や発熱などの症状がある場合や、体調が悪い場合は、**サービスの利用を控えて**ください。
- こまめな手洗い、手指消毒**をしましょう。
事業所に入るとき、食事前、トイレの後、帰宅後などは、特に忘れないようにしてください。
- エアコンを使用中であっても**定期的に換気**をしましょう。共有スペースや他の部屋も窓を開けて換気してください。
- 栄養のある食事、水分をとるように心がけてください。
- 発熱やのどの痛みなどの症状があるときは、まずは地域の身近な医療機関（かかりつけ医など）へ電話相談をお願いします。どこに相談すればよいか分からないときは「香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター」（0570-087-550）に御相談ください。

※体調等の関係でマスク着用が難しい場合であっても、咳やくしゃみの際にはハンカチやタオル、袖口で口元をおさえてください。